

職員の給与等に関する報告及び勧告

平成 22 年 9 月

静岡市人事委員会



22 静人審第577号

平成22年9月17日

静岡市議会議長 安竹 信男 様

静岡市長 小嶋 善吉 様

静岡市人事委員会

委員長 向坂 達也

静岡市人事委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告します。

この勧告に対し、その実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要請します。

目 次

別紙第 1 報 告

1	給与勧告制度の意義	1
2	職員の給与	2
3	民間給与の調査	3
(1)	給与改定等の状況	3
(2)	給与等の状況	6
4	職員給与と民間給与の比較	8
(1)	月例給	8
(2)	特別給	8
5	物価及び生計費	9
6	人事院の報告及び勧告の概要	9
7	むすび	13
(1)	公民の給与較差に基づく給与改定等	13
(2)	人事・給与制度及びその他の勤務条件	17
8	おわりに	24

別紙第 2 勧 告

1	給料表	25
2	55歳を超える職員の給料月額の減額支給等	25
3	期末・勤勉手当	26
4	改定の実施時期等	26

参考資料

1	職員給与関係	29
2	民間給与関係	57
3	生計費・労働経済関係	75